

令和6年度 宮崎市 会計年度任用職員募集要項(パートタイム) 【地域まちづくりコーディネーター】

宮崎市(地域コミュニティ課)で各地域の地域まちづくり推進委員会の活動のサポート等を行う

「地域まちづくりコーディネーター」を以下のとおり募集します。

1 試験区分及び採用予定数

試験区分	採用予定数
地域まちづくりコーディネーター	2名

2 職務の概要

(1) 地域まちづくり推進委員会に関する業務

- ・地域まちづくり推進委員会事務局からの相談対応、連絡調整
- ・地域まちづくり推進委員会事務局会議の開催
- ・地域まちづくり推進委員会連絡協議会の開催補助 等

(2) 地域コミュニティ活動交付金等に関する業務

- ・地域コミュニティ活動交付金交付申請に関する業務
- ・地域まちづくり推進委員会事務局運営費補助金に関する業務 等

(3) 地域コミュニティ課地域まちづくり推進室の事務補助

(4) 上記以外で、地域コミュニティ課長が必要と認める業務

3 試験内容

(1) 書類選考

(2) 面接試験：人物、識見等について個別口述

4 受験資格

職 種	資 格 要 件
<p>地域まちづくり コーディネーター</p>	<p>以下のⅠからⅢの全てを満たすこと</p> <p>Ⅰ 次の①から③のいずれかについて3年以上の実務経験を有していること</p> <p>① 地域まちづくり推進委員会、地区社会福祉協議会のほか、地域団体の事務局業務に従事</p> <p>②NPO 法人の職員としてまちづくりに関する業務に従事</p> <p>③自治体職員としてまちづくりに関する業務に従事</p> <p>Ⅱ 普通自動車免許を所有していること</p> <p>Ⅲ パソコンが使えること</p>

次のいずれかに該当する人は応募できません。

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ②宮崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 試験の日時、会場及び合格発表

試 験 日 時	試 験 会 場	合 格 発 表
<p>5月31日(金)</p> <p>個別面接を実施します。</p> <p>集合時間については個人ごとに指定し、前日までに電話連絡します。</p>	<p>宮崎市役所</p> <p>第2庁舎4会議室</p> <p>(「9 試験会場」参照)</p>	<p>試験日から10日以内に受験者全員に文書で合否を通知します。</p>

6 受験申込み

募集要項 の配布期間・場所	令和6年4月26日(金)から令和6年5月23日(木)までの期間、地域コミュニティ課地域まちづくり推進室(市役所第2庁舎5階)で配布します。なお、宮崎市ホームページにも掲載しています。
提出書類	① 履歴書(市販のもので可。添付する写真は、応募前3か月以内に撮影し、たて4cm×よこ3cm、上半身・脱帽・正面向きのものを使用してください) ② 資格要件Ⅰの実務経験において学んだことや取り組んだこと、及び今後の地域まちづくりにおいて活かせると思うことを400字程度にまとめ、市販の原稿用紙又はA4版の用紙に記載したもの(印字可)
提出先	宮崎市役所 第2庁舎5階 地域コミュニティ課地域まちづくり推進室
受付期間	持参(※)又は郵送により令和6年4月26日(金)から令和6年5月23日(木・必着)までにお申し込みください。土曜日、日曜日は受け付けません。 ※受付時間:午前8時30分から午後5時15分まで

7 採用について

- (1) 合格者は、採用候補者名簿(原則として合格発表の日の翌日から令和7年3月31日まで有効)に登載され、令和6年7月1日以降、必要に応じて採用されます(名簿に登載されても採用されない場合があります)。
- (2) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書記載事項に誤りがあることが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (3) この試験に合格し採用候補者名簿に登載された場合でも、採用される以前に、市(市長部局、上下水道局、消防局のほか、他の執行機関を含む)がこの試験とは別に実施する会計年度任用職員採用試験により、その職で採用された場合には、当該採用の日をもってこの試験の採用候補者名簿から抹消します。

(4) 応募者が採用予定数に満たなかった場合でも、試験の結果を受けて採用を行わないことがあります。

8 勤務条件等の概要

任用期間	令和6年7月1日から令和7年3月31日となります。 1年以内とし、勤務状況等により2回まで再度任用する場合があります。その場合、最長2年9か月の勤務となります。 ※なお、任用後1か月間は条件付採用期間です。
基本報酬	月額 146,833 円 ~ 155,664 円
諸手当	通勤手当は、通勤距離に応じて支給されます。 期末・勤勉手当は、支給条件に応じて支給されます。
勤務場所	市役所第2庁舎5階 地域コミュニティ課内となります。
駐車場	ありません。
勤務形態	休憩時間を除いて、1週間当たり原則として29時間以内の勤務です。 勤務は、月曜日から金曜日の週5日で、時間は午前9時15分から午後4時までとなります。そのうち週1日が午後4時15分までの勤務となります。 また、土曜日、日曜日、祝日の勤務や夜間勤務等が発生する場合があります。
年次有休休暇	年次有給休暇は、10日です。 ただし、勤務日数及び継続勤務時間によって日数が異なります。
社会保険等	地方公務員等共済組合、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより、それぞれ加入します。

9 試験会場

市役所第2庁舎4階会議室 駐車場(㉑)



【参考】

- ①本庁舎
- ②第2庁舎
- ③第3庁舎
- ④第4庁舎
- ⑤会議室棟

㉑～㉒は駐車場

《注意》

- ①原則として遅刻は認めません。
- ②駐車場は一般の来庁者も使用しますので、駐車場が不足することもあります。時間に余裕を持ってお越しいただくか、できる限り公共交通機関をご利用ください。

10 問い合わせ先

宮崎市役所 地域振興部 地域コミュニティ課地域まちづくり推進室

0985-42-9205 (内線)3490